

# 平成 29 年度 安曇野市予算編成方針

市の予算編成は、健康長寿のまちづくりを最優先として、健康寿命の延伸に取り組み、同時に子育て支援の充実強化も進めてきた。

また、新市建設計画に基づく施設の整備や、市民と行政が協働・連携を深め、恵まれた自然環境の保全と産業機能や生活機能がバランスよく配置された魅力的な都市環境の創造に努め、成長・発展する地域を目指して各種施策の具体化にも取り組んだ。

「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「2040（H52）年度目標人口 83,000 人の田園産業都市 安曇野」の実現に向けた 4 つの基本目標「①新たな雇用を生み出す、②若者や女性が活躍できるまちをつくる、③安心して出産し子育てできるまちをつくる④いきいきと暮らせるまちをつくる」を掲げた。数値目標を達成するため引き続き取り組みを進める。さらに、現在の取り組みに加え整備した施設を有効に活用したソフト事業の実施など、効果的な施策を見定めていく必要がある。

## 1 国の政策と地方財政の課題

### 【政策の動向】

「経済財政運営と改革の基本方針2016」では、前年に引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みの下、経済再生と財政再建の双方同時に実現していくため、「公的サービスの産業化（企業連携によるサービス提供）」、「インセンティブ改革（頑張れば報われる制度）」、「公共サービスのイノベーション（革新・先進的な取組の普及）」の取組みを特に推進することとしている。

また、歳出全般にわたりこれまでの改革の取組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとした。

総務省は、国の取り組みと基調を合わせ、地方においても歳出の重点化・効率化に取り組むとして、財政運営に必要な一般財源総額を確保したとする。地方交付税についても、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保し、一億総活躍社会の実現に向けた取組みを進め、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤も確保するとし、防災・減災対策を推進するための地方財政措置を充実するとした。

## 2 安曇野市の取組み

### 【市の状況と取組み】

平成 27 年度一般会計決算は、各支所の改修改築、学校施設の大規模改造や耐震化など大型の施設整備事業が重なり、昨年につき 400 億円超の決算となる 412 億円の歳出決算額であった。施設整備等の財源として 45 億 2 千万円の市債を活用したが、新庁舎建設事業の終了等により発行額は前年比で 35 億円の減額となった。

合併特例債などの活用により 27 年度末の市債残高は一般会計で 420 億円、市全体として 870 億円の残高となり、財政健全化比率における将来負担比率は 20.0%から 22.5%へ増加している。

市の財政運営上の主要な財源である普通交付税は、本年度より合併特例加算措置の段階的減額が始まった。28 年度算定では、普通交付税 102 億 3 千 8 百万円の内 14 億 3 千 7 百万円が算定替加算分であるが、段階的減額分にあたる 1 億 4,000 万円がすでに減額されており、今後 4 年間かけて合併特例による加算額は減額される。そのため普通交付税交付額の縮減を見据えた歳出効率化・経営効率化を進め、予想される厳しい行財政運営に対応していく必要がある。

よって、予算編成にあたっては 29 年度より取り組むこととした「行財政のスリム化」、また、安曇野市創生総合戦略に基づく事業は成果目標の達成を目指すとともに、既存施策事業についても事業成果や数値的目標の検証を行ない、将来にわたって持続する「健康寿命日本一の安曇野」を目指し、全部局が一丸となりスピード感を持って取り組むものとする。

### 【予算編成の基本方針】

平成29年度当初予算の予算編成にあたり、下記のとおり「基本方針」を定める。

#### 1 行財政のスリム化に向けた取組み

予算編成においては、財務会計システムを活用し、「実施計画 - 予算編成 - 施策評価」を事業単位で検討し、「行財政のスリム化」に取り組むこと。

また、普通交付税の段階的減額に見合う歳出予算の抑制を図るため、27 年度決算額を基準とした一般財源枠による予算要求とすること。

#### 2 重点施策等に沿った年間予算の編成

第 1 次安曇野市総合計画の集大成となる年を迎え、掲げた将来像の実現に向けた施策は優先的に取り組む。

まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」に係る事業は、数値目標達成に向けた取組を進めるとともに、本年度の成果が見込めるよう内容を精査すること。

### 3 事業の既得権化の防止

予算の肥大化を防ぐために、事業の執行期限を付け、当初の目的を達成した事業の廃止を行なうとともに、事務的経費を削減すること。

### 4 国・県等補助事業の活用

国、県及び他団体等の補助制度を的確に把握し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、制度の変更等に的確に対応し、遺漏なきように補助要望すること。

### 5 施設の有効な活用と経費の節減

整備した施設を有効に活用し、市民サービスや利便性の向上を図るとともに、公共施設再配置計画に基づく施設管理計画の具体化をすすめること。

### 6 義務的経費の見直し

義務的経費であっても、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、近隣団体の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しをすすめること。

### 7 部局連携事業の調整

組織の連携・協力を伴う事業については、関係部局で調整を行い、事業の効率化や経費の削減を行なうこと。

### 8 財政計画との整合及び行政評価等の的確な反映

財政計画に沿った予算要求を行ない、健全な財政運営、年度間実施事業の平準化を図ること、行政評価等の結果を反映した要求とすること。

### 9 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿った、経営合理化と経費の節減に努め、独立採算の原則を遵守すること。なお、繰出金は法定負担割合や繰出基準の範囲内とする。

## 【重点施策と推進政策】

#### (1) 健康長寿のまちづくり

イ「健康寿命日本一」を目指し、介護予防・健康管理等の推進を図る取組み

ロ「いきいきと暮らせるまちをつくる」取組み（総合戦略）

ハ 生活習慣病予防活動の充実や歯科口腔保健の推進・健康診断の受診率向上に向けた取組み

ニ 市歌体操の普及事業など健康づくりの推進に向けた取組み

ホ 老若男女が個々の特性を生かした「生きがい」を創出する取組み

## (2) 豊かな人を育むまちづくり

- イ 「安心して出産し子育てできるまちをつくる」「若者や女性が活躍できるまちをつくる」取組み（総合戦略）
- ロ 小規模保育事業や子育て総合相談窓口設置の検討など、子育て支援の充実に向けた取組み
- ハ 心身の健康増進と技術向上を目指した生涯スポーツ活動の推進を図る取組み
- ニ 国際感覚豊かな人づくりや特色ある学校教育等により次代を担う「人財」の育成を推進する取組み
- ホ 郷土の伝統・文化などを継承し芸術文化活動の振興を図る取組み

## (3) 活力あふれるまちづくり

- イ 「新たな雇用を生み出す」取組み（総合戦略）
- ロ 「安曇野暮らしツーリズム」の実現に向けた交流人口の拡大を図る取組み
- ハ 山岳観光と平地観光の連携を強化し、広域観光の推進を目指す取組み
- ニ インバウンドを見据えた安曇野の着地型観光（体験・交流型）に向けた取組み
- ホ 商店街の活性化と企業の本社機能誘致等活力ある商工業の振興を目指す取組み
- ヘ ものづくりの技術と技能を継承・高度化できる人材の確保・育成を目指す取組み
- ト 農業の担い手育成と特産品の販路拡大によるマーケティング(稼ぐ農業)の強化に向けた取組み
- チ 地域資源を活用した産業モデルへの取組み

## (4) 環境を守り、安全・安心なまちづくり

- イ 環境にやさしい生活スタイル（循環型社会）の創出に向けた取組み
- ロ 地下水の保全・涵養など、適正利用に向けた取組み
- ハ 森林環境を守り、豊かな里山再生を目指す取組み
- ニ 緑のまちづくり事業による住宅地の緑化推進を図る取組み
- ホ 自主防災組織などのすべての人が助け合える仕組みづくりに向けた取組み
- ヘ 誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに向けた取組み
- ト 総合的な交通安全対策に取り組む活動の充実を図り、地域住民と協働する防犯活動に関する取組み

## (5) 協働によるまちづくりと行政サービスの向上

- イ 地域コミュニティ（区）への加入促進に向けた取組み
- ロ 自治組織との協働や連携強化及び、自治組織の活用に対する支援の取組み
- ハ 市民の視点に立った行政運営を図り「地域と行政の連携を強化」する取組み
- ニ 市民サービスの充実を基本に健全財政を維持するため、経費削減と事務事業の効率化に向けた取組み
- ホ 自治基本条例によるまちづくりの推進に向けた取組み